

環境経営レポート

【 運用期間:令和5年4月 ~ 令和6年3月 】



作成日：令和6年9月1日

角松商事有限会社

目 次

I. 事業概要	．．．	2～3
焼却プロセス フローチャート	．．．	4
II. 実施体制・範囲	．．．	5
III. 環境経営方針	．．．	6
IV. 環境経営目標とその実績	．．．	7
V. 環境経営計画	．．．	8
VI. 環境経営計画の評価と今後の計画	．．．	9
VII. 環境関連法規への遵守状況	．．．	10
VIII. 代表者による総合評価と見直し・指示	．．．	11

I. 事業概要

1. 事業所名及び代表者名

角松商事有限会社
代表取締役：望月久資

2. 所在地

本社：静岡県静岡市清水区吉原1033番地の1
焼却場：静岡県静岡市清水区吉原1826番地3

3. 環境管理の責任者及び担当者氏名、連絡先

環境管理責任者：望月裕介
担当者：望月裕介
連絡先 (本社) TEL:054-368-1111
FAX:054-368-1923
(焼却場) TEL:054-368-1055
FAX:054-368-1737

4. 事業の内容

- ・一般廃棄物の収集・運搬
- ・産業廃棄物収集・運搬及び処分

種別	許可番号	許可日	有効期限	取扱産業廃棄物の種類
静岡市産業廃棄物処分業(焼却)	062 2 1 000541	R4.1.13	R9.1.12	汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣
静岡市特別管理産業廃棄物処分業	062 7 1 000541	R5.8.16	R10.8.15	感染性廃棄物
静岡県産業廃棄物収集運搬業	第02201000541	R4.1.13	R9.1.12	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、燃え殻、汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣
静岡県特別管理産業廃棄物収集運搬業	第02251000541	R5.9.16	R10.9.15	感染性廃棄物
一般廃棄物収集運搬業	第10025	R6.4.1	R8.3.31	事業系一般廃棄物

5. 事業の規模(事業年度:当年4月～翌年3月) 資本金:8,000,000円

	単位	R4年度	R5年度	備考	
売上高	A区分	5億円未満	5億円未満	優良事業者認定:未取得	
処理実績	一廃収集・運搬	t	0.27	0.23	搬入先は、市焼却場
	産廃収集・運搬	t	0.23	0.21	医療系廃棄物を含む
	中間処理	t	1,928	1,290	焼却処分
従業員数	人	10	10		
焼却場面積	m ²	370	370		

6. 会社履歴

- ・ 昭和48年 8月:設立 産業廃棄物の収集・運搬、最終処分(埋立処分)開始
- ・ 昭和61年 9月:埋立処分完了にともない焼却炉を導入し焼却処分の開始
- ・ 平成3年 1月:角松商事有限会社を設立 現在に至る。

7. 保有設備(別紙参照)

(1) 車両、重機

種類	台数	備考
パッカー車	1	一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬
平ボディー	2	4t車:1台、軽トラ:1台(感染性廃棄物収集運搬 等)
ブルドーザー	3	廃棄物を炉内に投入 等
ショベル	1	灰出し
フォークリフト	5	場内廃棄物の運搬 等

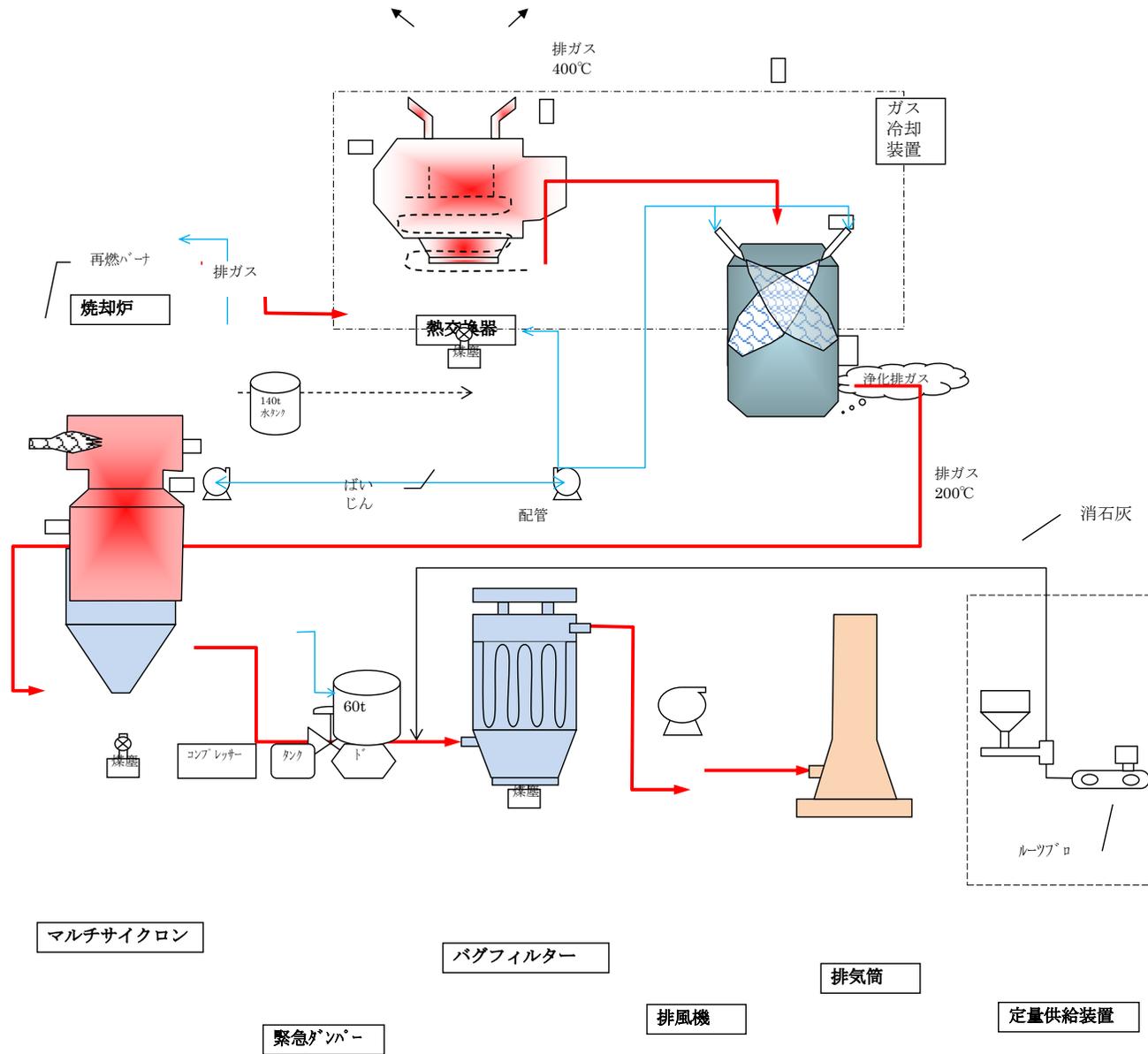
(2) 焼却炉

数量	処理能力	設置年月日:平成6年9月6日
1式	汚泥	26.199t/日(8時間)
	廃油	5.722t/日(8時間)
	廃プラスチック類	4.190t/日(8時間)
	紙くず	14.057t/日(8時間)
	木くず	11.051t/日(8時間)
	繊維くず	10.978t/日(8時間)
	動植物性残渣	15.642t/日(8時間)
	感染性廃棄物	4.190t/日(8時間)
※焼却プロセス(詳細は別紙参照) 受入・保管 → 焼却 → 熱交換 → 水冷塔(減温) → サイクロン → バグフィルター → 煙突(大気放出)		

8. 環境関連技術資格取得状況

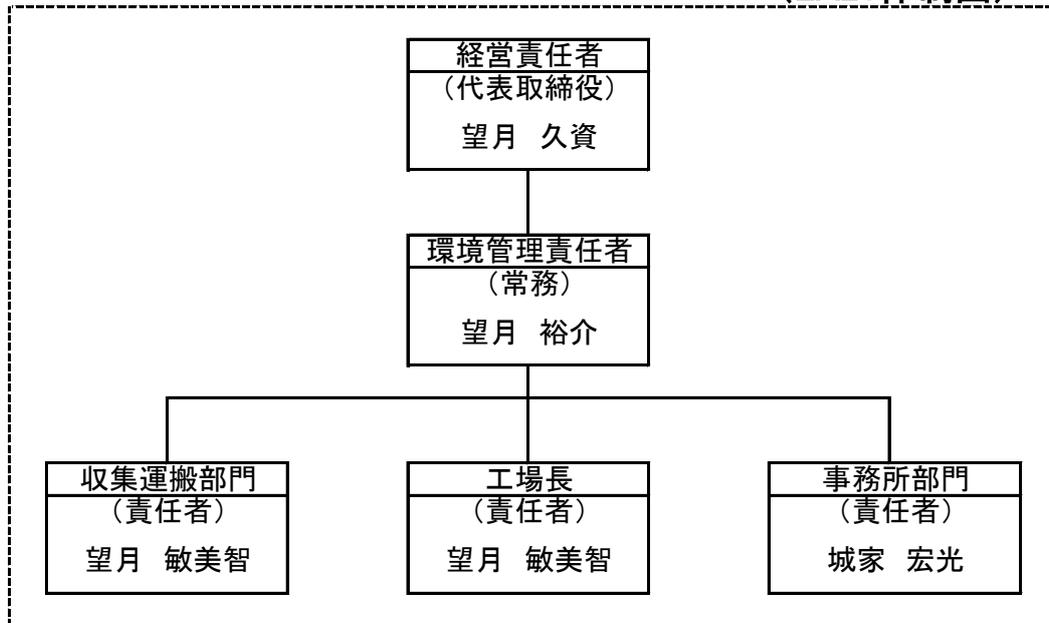
資格名称	人数
産業廃棄物処理業許可講習(収集・運搬)	2
産業廃棄物処理業許可講習(処分)	2
特別管理産業廃棄物処理業許可講習(収集・運搬)	2
大型自動車運転免許	2
フォークリフト運転技能講習修了証	5
危険物取扱主任者	2
ガス溶接技能講習	1

産業廃棄物焼却炉 排ガス処理フロー



Ⅱ. 実施体制・範囲

(EA21体制図)



<環境管理組織における機能>

役割	担当者	責任と権限
経営責任者 (代表取締役)	望月 久資	<ul style="list-style-type: none"> ○環境方針の策定と見直し ○エコアクション21の実施及び管理に必要な資源の準備 ○管理責任者の任命 ○代表者による全体評価と見直し
環境管理責任者 (常務)	望月 裕介	<ul style="list-style-type: none"> ○エコアクション21のシステム構築・実施・継続 <ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の周知と社外への公開 ・継続実施及び改善 ・環境関連法規等の取りまとめ及び遵守評価 ・環境活動計画の策定と実施 ・文書管理と記録の管理 ・環境活動の全体評価と見直し ○代表者による全体評価と見直しのための情報提供 ○環境レポートの作成と公表
部門責任者 事務所部門 工場長 重機管理 搬入担当 新人教育	城家 宏光 望月 敏美智 堀江一之 池ヶ谷宣宏 元村民雄	<ul style="list-style-type: none"> ○環境方針、目標、関連法規の理解 ○環境活動を確実に実施するための理解と社員への周知 ○環境活動の実施推進 ○フォーク・重機の管理 ○搬入される荷の管理、調整 ○新入社員教育
各従業員	焼却工場各社員	<ul style="list-style-type: none"> ○環境方針を理解し環境目標に対する活動実施 ○関連手順の理解と、それを遂行することの重要性を自覚する

Ⅲ. 環境経営方針

角松商事有限会社 環境方針

[基本方針]

1. 事業活動が環境に与える影響を把握し、環境保全に視点を置いた活動を推進致します。
 - ①焼却施設による、ダイオキシン発生を抑制する。
 - ②CO2削減の為に省エネ活動に取り組みます。
 - ③ばいじん・燃え殻の削減活動と再資源化推進の活動に取り組みます。
 - ④水資源を有効活用し、節水に努めます。
 - ⑤グリーン商品の調達活動に取り組みます。
2. 環境に配慮した活動の目標を設定し、環境目標の達成状況及び活動計画の実施状況を定期的に確認・評価し、環境管理システムを継続的に改善致します。
3. 環境に関する法規制及び協定を遵守致します。
4. 従業員が環境方針を理解し、それを周知徹底すると共に、この方針を提示し従業員教育を計画的に実施し、環境問題への意識向上を図ります。

制定日 H25年4月1日
角松商事有限会社
代表取締役社長 望月 久資

IV. 環境目標とその実績

1. R5年度環境負荷の実績

購入電力二酸化炭素排出係数 中部電力(R5年度):0.439kg-CO2/kWh

項目	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
		通年	通年	通年	通年	
二酸化炭素	Kg-CO2	354173	405948	403730	364865	
内訳	購入電力(高圧)	KWh	682470	884287	879587	787860
	購入電力	KWh	2820	2756	2634	2664
	灯油	L	16000	17250	0	0
	軽油	L	7354	7296	7326	6909
受託した産業廃棄物処理量	収集運搬量	t	1	1	1	1
	中間(焼却)処理量	t	1635	1684	1928	1290
	再資源化量	t	3	3	3	1
	再資源化率	%	1	1	1	0.1
自社廃棄物量(燃え殻・ばいじん)	t	300	302	266	215	
水使用量(上水道)	m ³	194	443	129	118	

2. 中期環境目標

項目	単位	R2年	R4年	R5年	R6年
		基準値	目標	目標	目標
二酸化炭素	Kg-CO2	354,173	-2%	-3%	-4%
購入電力(高圧)	KWh	682,470	-2%	-3%	-4%
購入電力	KWh	2,820	-2%	-3%	-4%
灯油	L	16,000	-2%	-3%	-4%
軽油	L	7,354	-2%	-3%	-4%
産業廃棄物リサイクル率	%	1.0	1.5%	2.0%	-2.5%
自社廃棄物(燃え殻・ばいじん)	t	300	-1%	-1.5%	-2%
水使用量	m ³	194	-1%	-1%	-1%

3. R5年度の実績と評価

項目	単位	基準年度 (R2年度)	R5年目標	R5年実績	評価
			通年	通年	
二酸化炭素	Kg-CO2	354,173	343,547	364,865	×
内訳	購入電力(高圧)	KWh	661,995	787,860	×
	購入電力	KWh	2,735	2664	○
	灯油	L	15,520	0	※
	軽油	L	7,133	6909	○
産業廃棄物リサイクル率	%	1	1	1	-
自社廃棄物(燃え殻・ばいじん)	t	300	291	215	○
水使用量	m ³	194	188	118	○
事務用品のグリーン購入比率	%	90	90		

※評価欄・・・目標達成(○)、未達成(×)

(所見)

今年度は、12月～1月の約1ヶ月半、炉の稼働を止めて熱交換器の改修工事を行ったが、目標には達しなかった。

V. 環境経営計画

(R5年4月～R6年3月)

目的	区分	項目	担当	活動項目	スケジュール			
					4～6	7～9	10～12	1～3
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	全員	①消灯の徹底	↔	↔	↔	↔
			望月	②人感センサーソーラー化の検討			↔	↔
			望月	③高効率照明機器(屋外灯)の導入			↔	↔
		空調	全員	①温度設定夏28℃ 冬20℃	↔	↔	↔	↔
			事務所	②フィルター定期清掃	↔	↔	↔	↔
			全員	③使用していないエアコンの空調停止	↔	↔	↔	↔
		コンプレッサー	望月	①無駄の配管の撤去		↔		↔
			望月	②コンプレッサー環境整備		↔		
			望月	③エアー漏れの点検と修理	↔	↔	↔	↔
		設備	工場	①炉の定期的運営管理	↔	↔	↔	↔
			工場	②工場の日常点検	↔	↔	↔	↔
			工場	③環境へ配慮した運転	↔	↔	↔	↔
	軽油	乗用車、トラック、重機、フォークリフト	工場	①エコドライブ	↔	↔	↔	↔
			工場	②日常・定期点検の実施	↔	↔	↔	↔
			工場	③軽油使用量削減				↔
廃棄物のリサイクル	事務所	事務所	①集約化購買	↔	↔	↔	↔	
		事務所	②FAXのメール化	↔	↔	↔	↔	
		事務所	③廃棄物の分別とリサイクル	↔	↔	↔	↔	
		事務所	④エコキャップ運動の参加	↔	↔	↔	↔	
	産業廃棄物	望月(敏)	①排出業者への分別指導	↔	↔	↔	↔	
		事務所	②電子マニフェストの導入	↔	↔	↔	↔	
		事務所	④炉から発生した焼却灰の適正処理	↔	↔	↔	↔	
大気汚染物質排出抑制		全員	①大防法の基準値の遵守	↔	↔	↔	↔	
環境負荷の低減		全員	①リサイクル量の増加	↔	↔	↔	↔	
節水	上水	事務所	①節水表示	↔	↔	↔	↔	
		事務所	②ストップガンの取り付け	↔	↔	↔	↔	
G購入	事務用品	事務所	①環境ラベル対応品の購入	↔	↔	↔	↔	
		事務所	②何回も使える物購入	↔	↔	↔	↔	

VI. 活動計画の評価と、次年度の取組内容

評価日(上期): R5.9.1

評価日(下期): R6.3.31

目的	項目	活動項目	評価			次年度の取組内容(R4年4月～R5年3月)	
			上期	下期	内容		
二酸化炭素の削減	照明	消灯の徹底	○	○	徹底されている	継続する	
		人感センサーの導入	○	○	導入済み		
		高効率照明機器の導入	○	○	LED照明設置		
	空調	温度設定夏28℃ 冬20℃	○	○	表示、朝礼時説明	継続する	
		フィルター定期清掃	○	○	月一度実施	継続する	
		使用していないエアコンの空調停止	○	○	徹底されている	継続する	
	サーコン レップ	無駄の配管の撤去	○	○	徹底されている	継続する	
		コンプレサー環境整備	○	○	換気の実施	継続する	
		エアリークの点検と修理	○	○	月一度チェック	継続する	
	設備	炉の定期的運営管理	○	○	チェック表での管理	継続する	
		工場の日常点検	○	○	チェック表での管理	検討する	
		環境へ配慮した運転	○	○	受入荷物の確認等	継続する	
	リフト・ 重機・ 事務所	エコドライブ	△	△	アイドリングを徹底する	アイドリングの掲示	
		日常・定期点検の実施	△	○	日常点検マンネリ化を防ぐ	点検表の見直し	
		軽油使用量削減	△	△	代替え燃料使用	検討する	
		集約化購買	○	○	徹底されている	継続する	
		FAXのメール化	○	○	徹底されている	継続する	
	産業 廃棄物	廃棄物の分別とリサイクル	○	○	分別基準と実施	継続する	
		エコキャップ運動の参加	○	○	置場と収集	継続する	
		排出業者への分別指導	○	○	徹底されている	継続する	
		電子マニフェストの導入	△	△	分別基準作成と説明	分別基準書の作成	
	G 入購	用事 品務	新規顧客の開拓	△	△	顧客の一部導入	検討する
			炉から発生した焼却灰の適正処理	○	○	徹底されている	継続する
大気汚染物質排出抑制		大防法の基準値の遵守	○	○	徹底されている	継続する	
環境負荷の低減		リサイクル量の増加	△	△	リサイクル量の増加の検討	新規、受け入れ先の検討	
節 水	上 水	節水表示	○	○	表示している	継続する	
		ストップガンの取り付け	○	○	表示している	継続する	
G 入購	用事 品務	環境ラベル対応品の購入	○	○	実態調査	継続する	
		何回も使える物購入	○	○	ボールペン・他	継続する	

(注記)

1. 評価欄の基準: ○よくできている △十分でない ×未実施
2. 評価欄は2回/年(上期、下期)行う。(上期は10月、下期は4月)

VII、環境関連法規等の遵守状況

1. 環境関連法規の遵守状況

遵守確認: 令和5年3月31日

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

確認者: 環境管理責任者

法規・条例・規制	適用内容または規制基準値	備考	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物排出事業所との委託契約	契約(書)の締結	○
	マニフェストの管理	B2表,C2表,D票,E票の返却	○
	マニフェストの期間内返却	B2,C2,D;90日以内 E;80日以内	○
	マニフェストの保管	5年間	○
	投棄禁止	不法投棄を行わない	○
	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートを被せる等	○
	保管場所への掲示	60cm×60cm 以上掲示	○
	マニフェストの年間集計と知事への報告	6月30日までに提出	○
許可と許可書の更新	5年間	○	
静岡県産業廃棄物の適性処理に関する条例	現地確認	・一次排出事業者の現地確認に協力する	○
		・最終処分場の現地確認(1回/年)	○
		・実地確認の記録の保管(5年間)	○
静岡市産業廃棄物の適性処理に関する条例	現地確認	・一次排出事業者の現地確認に協力する	○
浜松市産業廃棄物の適性処理に関する条例	現地確認	・一次排出事業者の現地確認に協力する	○
		・最終処分場の現地確認(1回/年)	○
		・実地確認の記録の保管(5年間)	○
大気汚染防止法	第16条(ばい煙量等の測定)	Nox,Sox,Hcl,ダスト(煤塵),ダイオキシン類	○
ダイオキシン類対策特別処置法	第24条(廃棄物焼却炉に係わる煤塵等の処理)	ダイオキシン、CO、焼却灰、煤塵	○
道路交通法	交通法規の遵守		○
	点検の実施		○
家電リサイクル法	指定家電の収集	テレビ・冷蔵庫 他	○
PCリサイクル法	OA機器の収集	パソコン・モニタ 他	○
環境基本法	一般的な自主努力		○
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	自治体施策へ協力	○
循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力	廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進	○
グリーン購入法	環境物品の購入	事業者の一般的責務	○
自動車リサイクル法	引取業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	○
浄化槽法	浄化槽使用開始届け	現事業所移転時	○
	保守点検の実施	3ヶ月に1度	○
	11条検査の実施	年に1度	○
消防法	指定可燃物の届出	紙屑、プラスチック類	○
	14条-3-2危険物の貯蔵(第4類、灯油)	地下タンク及び埋設配管漏洩検査	○

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの苦情、訴訟も過去3年間ありませんでした。

Ⅷ、代表者による総合評価と見直し

【確認事項】	【見直し事項と指示】
1. 環境経営目標の達成状況	R5年度は12月～1月に大きな修繕工事があった為、数字の比較は難しいが一部目標に達しなかった。来年以降、修繕を行った結果がどの様に出てくるか比較してみたいと思います。
2. 環境活動計画の実施及び運用結果	点検チェックリストを今後も活かし、新規活動項目を研究し充実させていく。
3. 環境関連法規等の遵守状況	法律は、例年通り、遵守出来ている。
4. 外部からの環境に関する苦情や要望等	今年度も、外部からの苦情等は無かったが、今後も、地域住民の意見があれば、迅速に対応できる様にしたい。
5. 環境経営システムの運用状況及び結果	遵守出来ていたなので、来年以降も継続していきたい。
6. 問題点の是正処置及び予防処置の結果	緊急事態対策を充実させる。
<p>【全体評価】</p> <p>環境経営目標の達成率が低いですが熱交換器の修繕等でR5年度は目標達成したい。地域社会と共生した中間処理場の運営管理をこれからも、継続していきます。</p> <p style="text-align: right;">見直日:令和5年9月1日 角松商事有限会社 代表取締役 望月 久資</p>	